

令和 7 年 第 6 回  
箕面市教育委員会定例会会議録

箕面市教育委員会

令和7年第6回  
箕面市教育委員会定例会会議録

1. 日 時 令和7年6月19日(木) 午後1時

1. 場 所 箕面市役所本館3階委員会室

1. 出席者 教 育 長 藤 迫 稔 君  
委 員 高 橋 太 朗 君  
教 育 長 職 務 代 理 者 飯 田 ひ と み 君  
委 員 荒 木 友 博 君  
委 員 桑 野 啓 子 君

1. 付議案件説明者

教 育 次 長 久 下 和 宏 君  
子 ども 未 来 創 造 局 長 藪 本 正 博 君  
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 部 長 今 中 美 穂 君  
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 部 長 浅 井 文 彦 君  
子 ども 未 来 創 造 局 副 部 長 三 島 新 平 君  
子 ども 未 来 創 造 局 学 校 教 育 監 高 取 貞 光 君  
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 副 部 長 濱 口 悟 君  
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 副 部 長 山 田 睦 美 君  
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 副 部 長 山 根 貴 之 君  
子 ども 未 来 創 造 局 担 当 副 部 長 遠 近 高 明 君  
教 育 政 策 室 長 渡 邊 弘 君  
人 権 施 策 室 乾 敬 一 朗 君  
子 育 て 支 援 室 長 吉 田 将 康 君

中央図書館長

多々摂子君

1. 出席事務局職員

教育政策室参事

原田親典君

教育政策室

山田麻衣君

## 1. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指定
- 日程第 2 教育長報告
- 日程第 3 箕面市母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱改正の件
- 日程第 4 箕面市児童育成支援拠点事業実施要綱制定の件
- 日程第 5 箕面市支援教育充実検討委員会委員解職及び任命の件
- 日程第 6 箕面市立図書館協議会委員任命の件
- 日程第 7 箕面市教育委員会人事発令の件
- 日程第 8 箕面市教育委員会会議録の承認を求める件

(午後 1 時開会)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今から、令和 7 年第 6 回箕面市教育委員会定例会を開催いたします。議事に先立ちまして事務局に「諸般の報告」を求めます。

(事務局報告)

○教育長（藤迫稔君）： ただ今の報告どおり、本委員会は成立いたしました。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、日程第 1「会議録署名委員の指定」を行います。本日の会議録署名委員は、箕面市教育委員会会議規則第 5 条第 2 項の規定に基づき、飯田委員を指定いたします。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第 2「教育長報告」を行います。まず初めに、非常に暑い日が続いております。学校現場、幼稚園、保育所もですが、熱中症の対策について十分注意をしていかなければならないなと思っています。先日テレビでニュースを見ていると、そもそも従来の梅雨という概念がもう変わってしまっているのではないかなというようなことを聞きましたので、学校行事についても、今後はそういった意味で日程なども多少変化していかざるを得ないのかなというふうに思っています。また、毎年私も参加していますが、6 月 8 日に大阪教育大学附属池田小学校で「祈りと誓いの集い」がありました。今なお当時亡くなった子どもたちは当然ですけれども、当時いた子どもたちはメンタルで苦しんでいるということも学校の先生から聞きました。本当に我々は忘れてはいけないことだと思います。そして昨日 6 月 18 日は大阪北部地震が起きた日ということで、6 月は、風化させてはいけない子どもたちの安全安心について改めてもう一度各学校現場もしっかり共有した中で対策に取り組んでいかなければならないと思ったところです。教育長報告ですが、令和 7 年第 2 回箕面市議会定例会の開催中でありまして、6 月 9 日には文教常任委員会でそれぞれ記載の項目について質疑応答をしたところです。5 月 29 日に大阪府豊能地区教職員人事協議会会議が開催されました。この中で事務局から一つ報告が

あったのは教員の採用試験についてです。筆答試験のみですが、国と共同採用をやろうということです。現在は試験づくりにそれぞれが尽力して大変な作業をしています。国から「統一したらどうでしょうか」というような提案があったということです。豊能地区の中では、「問題がないのであれば統一をするほうがよい」ということになってはいますが、今現在、大阪府と連携して作業していますので、どうしても大阪府の意向に左右されます。大阪府が参加するのに豊能地区が参加しないという選択肢はありませんので、それらの動向は見極めないと駄目ですが、基本的には参加する方向で何か問題はないかという協議を続けていこうとしています。6月6日、6月12日にそれぞれ東京とインテックス大阪でお話をする機会を設けていただきました。私が手を挙げて「お話をさせてください」と言ったわけではなく、東京での発表については、「箕面市の取組は全国的に見ても教育施策全般について特徴があり、全国的に進んでいる取組をやっているからお話してほしい」と、あるいは6月12日のインテックス大阪での発表については、支援教育について箕面市は非常に丁寧にやっており、取組も素晴らしいということで評価されて、私がお話をする機会を設けていただきました。しかし、中にいるとそれがなかなか見えません。教育委員会事務局の職員も、学校現場でも、それが当たり前だと思っている節があるので、やはりそれだけ特徴があるよいことをやっているということを経験者が再認識して、その特徴を最大限に、さらに有効に使うというふうに頑張って取り組んでいきたいなと思っていますので、また学校現場とも共有していきたいと思えます。行事報告ですが、6月3日にいじめ問題対策連絡協議会、6月11日には要保護児童対策協議会代表者会議を開催しております。6月16日に臨時校長経営会議を開催しました。これは既に皆さんご存じのとおり新聞報道も出ましたけれども、中学校の体罰の件で教員を戒告という懲戒処分をしたというところです。誠に申し訳なく思っています。これまでも何回も学校現場ではそういうことがないようにと言っていますけれどもなかなか伝わりきれていないのか、非常に残念だったのは、それを体罰とっていなかったから管理職に報告していなかったということです。その点も含めて非常に残念だったということで、二度と同じようなことが起こらないように、改めて綱紀粛正徹底を行いました。補足ですが、6月14日に箕面ロータリークラブが主催で、サントリー箕面トレーニングセンターでサントリーサンバーズのバレーボール教室を開催していただきました。私も当日見に行ったのですが、何人かの現役の選手、中学校のバレー部の部員が参加しました。第四中学校のみ練習試合が入っていたということで参加できていませんでしたが、その他全ての学校から参加しました。やはりプロですので、基礎練習から実際の練習まで非常に合理的ですばらしいバレーボール教室だったなというふうに思いました。子どもたちも非常に喜んでいました。スパイクとレシーブがかなり強い気がしましたがけれども、子どもたち

に聞いたら「楽しい」と言っていましたので、ロータリークラブさんには感謝申し上げるとともに、やはりこういう機会というのは、部活動の地域展開の流れもありますけれども何か有効に使えていけたらよいと思っています。教育長報告は以上です。

- 教育長（藤迫稔君）：何かご質問、ご意見ございますか。
- 教育長（藤迫稔君）：まず、日程第3、議案第53号「箕面市母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱改正の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援室長に求めます。
- 子ども未来創造局子育て支援室長：本件は、国の「母子・父子自立支援プログラム策定事業の実施について」の一部改正に伴い、関係規定を整備するため、「箕面市母子・父子自立支援プログラム策定事業実施要綱」の一部改正を提案するものです。国通知「離婚前後家庭支援事業の実施について」により「離婚前後親支援事業の実施について」が廃止されたことに伴い、本要綱中「離婚前後親支援事業の実施について」の文言などを削除、改正し、また、国通知「ひとり親家庭等就業・自立支援事業の実施について」により「母子家庭等就業・自立支援事業の実施について」が廃止されたことに伴い、本要綱中「母子家庭等就業・自立支援事業」を「ひとり親家庭等就業・自立支援事業」へと改正するものです。なお、附則におきまして、この要綱は訓令の日から施行し、改正後の本要綱の規定は、令和7年4月1日から適用するものです。
- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第53号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
(“異議なし”の声あり)
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第4、議案第54号「箕面市児童育成支援拠点事業実施要綱制定の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局子育て支援室長に求めます。
- 子ども未来創造局子育て支援室長：本件は、国による「児童育成支援拠点事業」の実施にあたり、これまで実施してきた「箕面市子どもの生活・学習支援事業に関する要綱」を廃止し、その事業の実施に関し、関係規定を整備するため「箕面市児童育成支援拠点事業実施要綱」の制定をご提案するものです。要綱の主な内容としましては、対象者をこれまでの生活保護受給世帯、ひとり親世帯などの経済的支援が必要な世帯の児童とその保護者に、不適切な養育状況、不登校など養育環境に課題を抱える児童とその保護者を加え、所得状況に関係なく利用可能とし、主な業務内容として、児童の生活習慣の形成、学習支援、保護者への養育に必要な知識などの情報提供、相談支援などを行うこととして

います。また、利用者には実費負担として、事業にかかる経費のうち、食事の提供を実施するために必要な実費相当額について負担していただくものとしてあります。なお、世帯の当該年度の市民税所得割額が一定額以下である場合は、これを免除する旨も規定しています。そのほか利用の申込みや開所時間などを規定しています。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 今まで限定的であった対象者をもう少し幅広にすることで、より事業の効果を高めようとする取組です。またどれくらい変わったのかがわかったら、逐一報告していただきますようよろしくお願いいたしますと思います。

○教育長（藤迫稔君）： 他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第54号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。

○教育長（藤迫稔君）： 次に、日程第5、議案第55号「箕面市支援教育充実検討委員会委員解職及び任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局人権施策室長に求めます。

○子ども未来創造局人権施策室長： 本件は、支援教育の充実について調査及び検討を行うために設置する箕面市支援教育充実検討委員会の委員から辞職願が提出されたので、これを承認のうえ解職し、その後任として新たな委員を任命するために、箕面市支援教育充実検討委員会設置条例第4条の規定に基づき、提案するものです。解職する委員の候補者は4名、新たに任命する委員は4名です。

○教育長（藤迫稔君）： ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： 冒頭の教育長報告でも触れましたが、保護者会の代表者のかたにも入っていただくなど、箕面市としてはかなり丁寧にやってきたという自負を持っています。他市からも「参考にしたい」ということで、同じような委員会を立ち上げている動きもあるようですので、引き続き作った計画をきちんと遂行できているかということも検証するというところで、新しい委員構成でやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたしますと思います。

○教育長（藤迫稔君）： 他、よろしいでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、議案第55号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決

されました。

- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第6、議案第56号「箕面市立図書館協議会委員任命の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局中央図書館長に求めます。
- 子ども未来創造局中央図書館長：本件は、箕面市立図書館協議会委員の任期満了に伴い、新しい委員の委嘱をご提案するものです。箕面市立図書館協議会委員の任期は、令和7年7月1日から令和9年6月30日までの2年間となっています。委員は、学校教育の関係者1名、社会教育の関係者2名、家庭教育の関係者2名、学識経験者3名、市民委員2名の合計10名となり、内7名が新しく委嘱された委員となります。
- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、議案第56号を採決いたします。本件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は原案どおり可決されました。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第7、報告第44号「箕面市教育委員会人事発令の件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、人事発令を行う必要が生じたため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び箕面市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定に基づき、教育長が臨時に代理しましたので、同条第2項の規定によりご報告するものです。
- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。
- 教育長（藤迫稔君）：それでは、報告第44号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。  
（“異議なし”の声あり）
- 教育長（藤迫稔君）：異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。
- 教育長（藤迫稔君）：次に、日程第8、報告第45号「箕面市教育委員会会議録の承認を求める件」を議題といたします。議案の朗読を省略し、提案理由を子ども未来創造局教育政策室長に求めます。
- 子ども未来創造局教育政策室長：本件は、去る令和7年5月28日に開催された令和7年第5回箕面市教育委員会定例会会議録を作成しましたので、箕面市教育委員会会議規則第5条の規定により、提案するものです。
- 教育長（藤迫稔君）：ご質問、ご意見をお受けいたします。

○教育長（藤迫稔君）： それでは、報告第 45 号を採決いたします。本件を報告どおり承認することにご異議ございませんか。

（“異議なし”の声あり）

○教育長（藤迫稔君）： 異議なしと認めます。よって、本件は報告どおり承認されました。

○教育長（藤迫稔君）： 各委員から教育行政に係ることで、何かご意見などありますでしょうか。

○教育長（藤迫稔君）： 他に事務局から「その他、教育行政に係る報告など」があれば、申出を受けますが、いかがですか。

○教育長（藤迫稔君）： 以上をもちまして、本日の会議は全て終了し、付議された案件、議案 4 件、報告 2 件は、全て議了いたしました。

○教育長（藤迫稔君）： これをもちまして、令和 7 年第 6 回箕面市教育委員会定例会を閉会いたします。

（午後 1 時 18 分閉会）

以上のとおり会議の次第を記し、相違ないことを認めたので、ここに署名する。

箕面市教育委員会

教育長 （本人自署）

委員 （本人自署）